

長野県中学校総合体育大会・地区大会・新人大会における学校参加の引率細則

長野県中学校体育連盟

第1条 趣旨

日本中学校体育連盟は、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、外部指導者の引率を認めている。令和5年度より全競技で適用となり、引率の外部指導者が監督を務めることができるようになった。これを受け、長野県中学校体育連盟は、学校参加の**全競技**について長野県中学校総合体育大会・地区大会・新人大会（以下大会という）の外部指導者の引率を認める。また、引率者としての外部指導者には、**監督の資格を認める**。

第2条 引率及び責任に関すること

大会の引率は、当該校の校長・教員・部活動指導員、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、校長が引率者として承認した外部指導者とする。また、引率に関わる責任は校長が負うものとする。外部指導者は出場校の校長が認め者とし、所定の「指導者承認書」に必要事項を記入し、大会事務局に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。（水泳飛び込み、体操競技、新体操、卓球（アドバイザー）、スケート、スキー、アイスホッケーはこの項除く）

外部指導者に引率を依頼する場合、学校長は本規程に則り引率を依頼する。

- (1) 外部指導者の引率は外部指導者の条件に合う場合に限る。
- (2) 一人の外部指導者が引率できる学校は一校を原則とする。
- (3) 外部指導者に引率を依頼する場合、校長は以下の手続きをとる。

- ①引率依頼書（依頼元学校長から依頼する外部指導者へ）（様式B）
- ②引率承諾書（依頼された外部指導者から依頼元学校長へ）（様式C）
- ③引率者・監督者報告書（依頼元学校長から大会会長へ）（様式D）

※様式Dは大会参加申込書と一緒に競技部へ提出してください

第3条 引率者として認める外部指導者の条件

引率者として認める外部指導者は、以下の条件をすべて満たしていること。

- (1) 20歳以上の成人であること。
- (2) あらかじめ、校長との間で外部指導者としての契約が交わされ、学校教育方針に基づき、学校教職員と連携し、日ごろから生徒の指導に当たっていること。
(様式A<例>外部指導者契約書)
- (3) 任意の傷害保険等に加入していること

第6条 必要書類及び提出先

外部指導者に引率を依頼し、監督を他校の校長または教員に依頼した場合の必要書類及び提出先

◇学校間または学校と引率者で確認するもの（大会本部への提出はない）

- ①引率依頼書（依頼元学校長から依頼する外部指導者へ）（様式B）
- ②引率承諾書（依頼された外部指導者から依頼元学校長へ）（様式C）

◇大会本部に提出するもの **（大会申込みと一緒に競技部へ提出）**

- ①引率者・監督者報告書（依頼元学校長から大会会長へ）（様式D）

◎付則

この規程は、平成15年4月1日より施行する。

- 平成16年4月13日 一部改正
平成18年4月14日 一部改正
平成30年5月15日 一部改正
令和元年5月28日 一部改正
令和5年2月24日 一部改正